

申込〆切：令和5年5月18日（木）必着

公益財団法人東京都福祉保健財団

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業(※)

未宣言法人向けオンラインセミナー

参加費
無料

(※)「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」とは「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえて、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する事業所の情報を、**学生や求職者に広く公表**することで、福祉事業所の**人材の確保と定着を東京都が応援する事業**です。令和4年度末時点で2,500以上の事業所が宣言しています。宣言することで東京都主催の人気就職イベントへの出展可能性が高まります。



Hello Kitty ©23 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L638848

TOKYO福祉の
お仕事アンバサダー
ハローキティ

福祉事業所の皆さまが「働きやすい職場づくり」を進め、「職場宣言」をするための支援として、2種類の未宣言法人向けセミナーを開催します。
組合せは自由ですので、事業所の状況に合わせてお申込み下さい。

step

1

「働きやすい職場づくりの進め方」を知りたい。
「まずは、他の事業所の取り組み方」を聞いてみたい。
といった事業所向け

未宣言法人向けセミナー1

令和5年6月14日(水)13:30~16:30

専門講師からの講義と宣言済み法人からの具体的な取組事例紹介などにより、働きやすい職場づくりの進め方や、職場宣言をしてみた本音などについて、お伝えします！

セミナープログラム（予定）

- ① 福祉現場における人材確保と育成(講義)
- ② 宣言法人の声 ~職場宣言を通じた「働きやすい職場」づくり~(事例紹介)
- ③ パネルディスカッション、質疑応答

step

2

「職場宣言の制度の内容」について知りたい。
「どのように宣言申請すればいいか」具体的に知りたい。
といった事業所向け

未宣言法人向けセミナー2

令和5年7月12日(水)13:30~16:00

「働きやすい福祉の職場宣言」制度の概要、メリット、宣言済事業所のPR例も解説。

働きやすい福祉の職場ガイドラインや申請手続きの講義のあとには質疑応答の時間を設け、丁寧にお答えします。

セミナープログラム（予定）

- ① 宣言制度の概要、メリット
- ② 「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくり
- ③ 申請手続きについて・質疑応答 等

お申込み方法は、裏面の「申込書」をご覧ください。

事業所の職場宣言への支援として、以下のメニューも準備しております。

事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト

職場改善支援の実績のあるコンサルタントが数月にわたり無料で具体的な職場づくりの支援を行います。(申込募集7月ごろを予定)

職場宣言申請のためのオンライン個別相談

申請書類の準備のしかたなどについて、オンラインにて随時相談を受け付けています。

WEBまたはFAXの**どちらかの方法**でお申し込みください。

申込期限は**令和5年5月18日(木曜日)**です。

※受講決定は5月下旬頃に行う予定です。

★セミナー受講者特典★

未宣言法人向けセミナー②の受講者は、宣言申請時必要となる、スタートアップセミナー(動画視聴)が免除されます(WEB申込、FAX申込のどちらでも免除されます)。

当財団のHPに掲載の「セミナー申込フォーム」からお申し込みください。

① PC又はスマホ等で「東京都福祉保健財団 働きやすい職場 セミナー」と検索

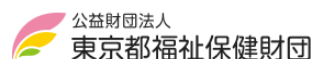
東京都福祉保健財団 働きやすい職場 セミナー

検索

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/seminar/>



② 働きやすい職場づくり等に係るセミナーのページからセミナー申込フォームをクリック



研修を受講される方へ

事業者の方へ

福祉情報を知りたい

ホーム > TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 > 働きやすい職場づくり等に係るセミナー

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業

働きやすい職場づくり等に係るセミナー

1 未宣言法人向けセミナー ※令和4年度のセミナーは終了しました。

セミナー申込フォーム
(このあたりに作成予定です)

福祉現場における人材確保と育成について、専門講師による講義や宣言済み法人のリアルな事例紹介を通して「働きやすい福祉の職場づくりに取り組むためのヒントをお伝えします。

また、法人様が抱える課題やお悩みを事前にお伺いし、セミナー当日に講師や宣言済み法人の皆さんと一緒に考えていきます。

TOKYO
宣言事業

働き
やすい

スタ
ートアップ

各種

③ セミナー申込フォームに必要事項(法人名やメールアドレス等)の記入をお願いします。

・上記申込フォームにご記載いただいた内容は、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」事業以外で使用することはございません。ただし、セミナー参加後、宣言事業に関するご案内をさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当

TEL: 03-3344-8552

FAX: 03-3344-8594

E-mail: sengen_shinsei@fukushizaidan.jp

「未宣言法人向けセミナー」 申込書

セミナー１・２は、**両方、どちらか一方、それぞれ申込が可能です。**

FAX番号：03-3344-8594（申込〆切：5/18 必着）

「T O K Y O働きやすい福祉の職場宣言」担当宛

法人名	
参加者氏名 ※参加人数は1法人につき1名です。	役職()
セミナー申し込み ※いずれかに✓を入れてください。	☐ セミナー1のみ ☐ セミナー2のみ ☐ 両方
所在地 ※受講通知送付希望先	〒
連絡先（電話番号）	
メールアドレス	
職場宣言に対して	☐ 大変興味がある ☐ 少し興味がある ☐ どちらでもない・分からない ☐ 興味は無い、知らない
宣言申請について	☐ 早く申請したい(今年度・来年度) ☐ 申請の予定無し ☐ 2～3年後には申請したい ☐ 検討中、もしくは検討したい
・人材確保・育成等について法人様が抱えている課題やお悩みをご記入ください ※セミナー当日に講師陣等より助言等できる場合がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。 （法人名等は伏せて取り上げさせていただきます。）	

・上記申込書にご記載いただいた内容は、「T O K Y O働きやすい福祉の職場宣言」事業以外で使用することはございません。ただし、セミナー参加後、宣言事業に関するご案内をさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当
TEL: 03-3344-8552 FAX: 03-3344-8594 E-mail: sengen_shinsei@fukushizaidan.jp